

NAGAKUTE

ながくて

議会だより

No.73

2011年(平成23年)
5月1日



長久手東小学校
入学式
平成23年4月6日

主な 内容

- 住民力・子どもの未来を支える予算
153億8,000万円が可決(予算)…………… 2、3p
- 平成23年度 土地取得特別会計予算(総務まちづくり) 4p
- 平成23年度 介護保険特別会計予算(文教福祉) 5p
- 土砂等の採取及び埋立て等に関する条例(建設環境) 6p
- 議員定数等に関する請願(議会運営)…………… 7p
- 議案等審議結果(○×表)…………… 8p
- 長久手町・南木曾町の交流を深める議員懇談会 9p
- 一般質問(代表・個人)…………… 10~19p
- 議会傍聴記・6月定例議会予定…………… 20p

3月定例議会

住民力・子どもの未来を支える予算 153億8,000万円が可決

本予算案の概要

Q「住民力」を重視したというが、その趣旨はどのように反映しているか。

A町長 町政に直接携わる行政と町民が一体となって努力していくことが大切で、市制に向け住民の知恵や発想、企画などをお借りしていこうという趣旨である。

町税の伸び

Q町民税の伸びについてどうか。

A税務課長 長久手町の町民税の8割は給与所得者によるものである。現時点での本町の1%増は妥当と考える。

本町は法人税の場合、1億円以上の大口法人が8割を占めるので、国の資料にならい15%増を見込んだ。

Q近隣市では市民税10%の減税が問題となっているが、本町で議論はしているか。

A町として減税を考えていない。

市制移行

Q市制施行に関連して、大きな経費は何か。

A住民課長 一番大きな経費は電算改修費で3,200万円を計上している。

リニモ関連

Q愛知高速交通への出資金について町民の負担を軽減するような交渉はしているのか。

A企画政策課長 民間企業の出資についての議論はあったが、社会情勢から困難との判断で合意。町民負担軽減についての議論はない。

N-バス

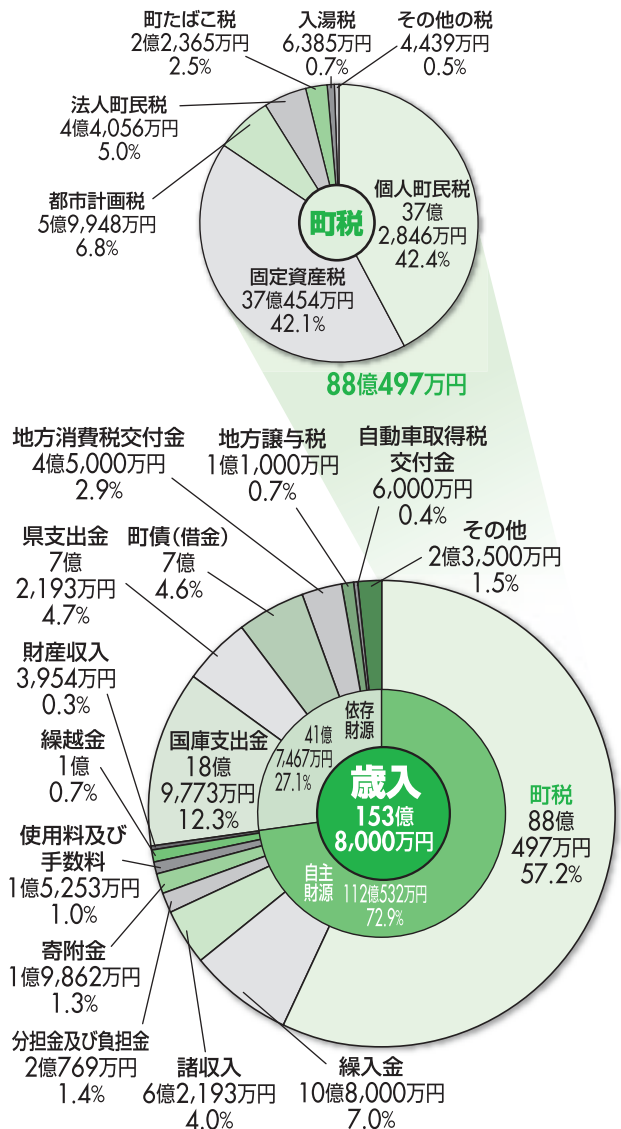
QN-バスの経費1億円は、他市と比較してどうか。

A安心安全課長 運行経費については、自治体ご

とに運行形態、便数やルートなどが異なるので一概に比較はできない。日進市は1億6,000万円、瀬戸市は6,000万円程度かかっている。

Q4月1日からルート変更が行なわれるが通勤N-バスの定期券は今後どうするのか。

A定期券は、通勤の限定便がなくなるのに伴い廃止する。





建設中の新給食センター工事

ゴミ・環境

Q不法投棄のパトロールについて活動内容はどのようなか。

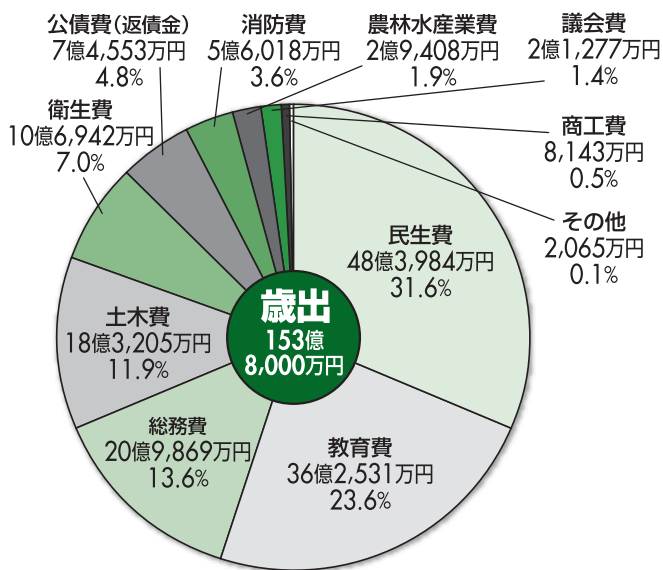
A環境課長 月曜日から木曜日までは、午前9時から午後4時まで、金曜日は夜間に2～3時間パトロールを実施する。集積場のマナーの悪いマンション等についても見回りを行う。

Qもえるごみ袋のLサイズは35ℓから45ℓにして欲しいとの要望が多いがどうか。

A考えていない。

教育・保育・スポーツ関連施設

Q新給食センターの調理員の体制はどうか。光熱



水費がかなり増加しているがどのようか。

A教育総務課長 調理員の体制は、9月の立ち上げ時期には40名ぐらいが必要となり、現在に比べて14名ほどの採用が必要となる。

光熱水費の増加分はほとんど電気料で、従来の給食センターが月41万円だったのが、新給食センターでは420万円ほどになる一方で、重油・プロパンガス代が減少する。

Q市が洞小学校の仮設校舎工事についてどのようか。

A仮設校舎は平成24年度から必要である。早急に設計委託、工事を開始する。その予算は補正で行う。

Q本来仮設校舎は、増築工事を行う間の緊急避難的な施設と考えるべきだ。増築計画はどうか。

A市が洞学区の児童がこれほどまでに急増するとは予想できなかった。

もともと、同小学校は建設時から増築が必要と考えており、最大35教室の設計を平成23年度中に計画しているが、この計画は28年度入学予定者までの人数で、それ以降については不明である。

第3中学校の新設により、中学校区の適正化を図るが、小学校についても改めて学区の再編成を行いたい。

Qスポーツの杜の借地契約は今後どうするか。

A契約は平成25年度まで。これまでの借地料の総額は8億1,600万円である。土地評価額からして買っていればよかったという判断はしていない。

今後、スポーツ施設のあり方を総合的に検討していきたい。

Q待機児の状況と今後の増設計画はどうか。

A子育て支援課長 4園で定員を超えている。待機児は33人。平成23年度中に具体的な計画を作成する。

修正案

歳出の愛知高速交通(株)への出資金、2億2,600万円を削除し歳入の財政調整基金繰入金から同額を減らす案が提出されたが賛成少数で否決された。

採決の結果、原案のとおり可決した。

平成23年度 土地取得特別会計予算

Q公共用地先行取得はどここの土地を予定しているのか。

A平成23年度は現時点では購入予定の土地はないが、高針御嶽線の用地を昨年から引き続き、購入している。平成22年度中に契約まで至らなかった土地については、平成23年度予算で用地購入を進めたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



整備が進んでいる高針御嶽線

平成22年度 一般会計補正予算(第5号)

Q町税の入湯税が、減額417万7,000円となっている。これは読みが甘かったのか。

A当初予算時より417万7,000円減額となった。読みが甘かったと言われても仕方がないが22年度の当初予算は21年度の当初予算額で計上した。

Q公園西駅周辺整備調査事業は、来年度いつ頃完了予定か。

A平成23年度9月末を予定している。

Q入湯税だが、市ヶ洞地区に大きなスーパー銭湯の工事をしている。長久手温泉ござらっせも厳しくなるが、いい企画、方針はないか。

A相当大きな温浴施設だが温泉を掘っていない。長

久手温泉ござらっせは地下から湧き出ている天然温泉なので、健康を保持してもらうことをPRしていきたい。

Q下川原橋橋梁補修工事は、今年工事を始めているがいつ完了するのか。

A現在、名古屋市が工事をしている。予定では完了が4月末から5月までになると聞いている。

Q費用負担割合はどうか。

A名古屋市と長久手町の工事費の割合は2分の1ずつ。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成22年度 一般会計補正予算(第6号)

東日本大震災に対する義援金の補正予算

Q近隣市町の状況はどのようか。

A瀬戸市、尾張旭市、日進市、小牧市でそれぞれ1,000万円を支援するため3月に補正予算を上程した。また、東郷町300万円、大口町300万円、豊明市

については700~900万円相当の物資を送ると聞いている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

文教福祉 委員会

委員長 じんの 和子 副委員長 佐野 尚人 青山 頼人 伊藤 祐司 小池 みつ子 前田 幸明 水野 とみ子

私立幼稚園通園 助成金の廃止

Q廃止しようとする約300万円は、全教育費の0.1%ぐらいということだが、拙速ではないのか。

Aこれは低所得者への補助ではなく、所得600万円以上の給与レベルの町内私立幼稚園通園者が対象で、町内外の通園者数の約17%ということと、幼保の一体化に伴い、現在保育園と幼稚園の保育料、授業料の格差が同一階層ではほとんど見られないことから、1年は経過を見てきたが、時期として今がベストとし廃止を提案をした。

Qこれは行政評価システムの審査対象となっていたのか。

A行政評価は、もっと大きな事業を対象としていると捉えていて対象ではない。これは、教育委員会の中で審議をして廃止するものとして提案した。

採決の結果、賛成はなく否決

平成23年度 介護保険特別会計予算

Q町独自で地域を見守るというシステムを考える必要はないか。

A2か所の地域包括支援センターで、いろいろな活動を進めている。介護保険を使い、地域包括支援センターが情報発信し、たとえば民生委員、災害要援護者システム、新たな地域コミュニティーの発掘または、新たなボランティアセンターとの連携などを進めている。町独自の新たな地域のシステムづくりと、介護保険制度から一部個人負担により受けられるサービスと両方の考えていくべきとの意見を持っている。

採決の結果、賛成全員にて可決

平成23年度 国民健康保険特別会計予算

Q23年度は保険税収納率を何%と考えているか。

A21年度は91.29%で、92%を目標としている。

Q保険税について、前年と比較して減額した理由は、被保険者は増えるが、調定額は減らしたということだが、加入者の所得状況は。

A300万円以下の方が7割を占める。

採決の結果、賛成多数にて可決

平成23年度 後期高齢者医療特別会計予算

Q新政権に代わり後期高齢者医療について一時改定する話があったが、その後どうなったのか。

A25年度以降の動きと聞かすが、これも遅れるであろうという情報である。

Q医療保険料の1人あたりの調定額はいくらか。

A1人当たりの年間保険料の金額は、1人あたり11万8,372円で、全体の保険料と被保険者数の伸び率5%として算定している。

採決の結果、賛成全員にて可決



介護予防事業の「いきいき倶楽部」

美しいまちづくり 条例の改正

Qこれまでより、住民に早く情報がいくことになるのか。

A5,000㎡以上の大規模開発事業等について、条例の開発協議を行う前に地元で周知をさせるという行政指導ができることが目的である。

Q事前協議の内容はどの時点で住民に公表されるか。

A申請を行う10日前に建築の概要計画を示す標識を立てることを規定している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成23年度 公共下水道事業特別会計予算

Q耐震性はどうか。

A管渠設計では耐震を見込んだ強度計算をしているので問題はない。

Q一般競争入札に、地元業者が参加できるようなシステムを取ってほしいとの要望もあるが。

A総合評価方式も取り入れる必要がある。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成23年度 農村集落家庭排水施設 特別会計予算

Q排水処理能力をオーバーする分は、公共下水につなぐ計画か。

A三ヶ峯等で開発があるので、万博時の本管を生かして、公共下水で処理していく計画である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

みどりの条例の改正

Q住宅地の中の緑をどう確保していくのか。

A現条例の、埋立て部分を新しく別に条例を定め、わかりやすい形で規定していく。基本計画で、市街化区域の緑のあり方をどうしていくかに合わせて、事前協議を行っていく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

土砂等の採取及び 埋立て等に関する条例

Q熊張福井にコンクリートの廃材と木材が積み上げられている。そのようなものは規制されるのか。

A面積だけではなく体積も1,000㎡という基準があるので、規制できる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



土置場に持ちこまれたコンクリート廃材(熊張 福井)

請願第1号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する請願書について

採決の結果、賛成全員にて採択

請願第4号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」に関する請願書について

採決の結果、賛成全員にて採択

議員定数等に関する請願

議員定数を20人から26人とし、議員報酬を減額する請願

Q 請願事項で議員定数を26人に戻すとあるが、どう解釈したらいいのか。26人とはいつの時の話になるのか。

A 市議会を見据えて言えば、市議会では上限定数は30人となっている。また、町議会の上限定数は26

人なのでこの数に戻して、市議会になって新たに26人からどれだけ減らすのか議論すればいいと考えている。

採決の結果、挙手なしにて不採択

議員定数の削減を求める請願

議員定数を削減し、平成23年度の町議会選挙から削減定数で実施する請願

Q 今回、12月議会の議員定数条例の提案議員と同様の5名が紹介議員となった。他に賛成した議員もいるのに、なぜ他の議員に働きかけなかったのか。

A 紹介議員は5名だが、全会派、無会派各議員に紹介議員についての意向確認をしている。その中でこの5名となった。

賛成討論

12月議会で僅差で定数を削減することはできなかった。その結果を受けて、多くの住民が短期間にこれだけの多くの署名を集められた。このことは、非常に重いことであり、どうしても住民の思いにこたえなくてはいけない。短期間でたくさんの署名を集められた事実に対して敬意をもってこたえてもらうことを願って賛成とする。

反対討論

住民が出した請願の趣旨で予算の有効活用に各市町が取り組んでいることは理解できる。定数を減らすことで議会の危機感が高まって議員資質が向上することもあり得る。請願の目的は町民福祉の向上が最重点である。議会が健全に機能するためには、議員資質の向上は欠かせないが、定数削減だけで達成されるものではない。私たち町民が力を合わせなくてはいけない時期に町民同志傷つけあうようなことはすべきではない。反対とする。

採決の結果、賛成多数にて採択



住民から提出された請願書

平成23年 第1回定例会 議案等審議結果

提出者	議案名等	審議結果	田崎あきひさ	金沢裕次郎	佐野 尚人	木村さゆり	原田 秀俊	じんの和子	小池みつ子	吉田ひでき	青山 頼人	加藤 和男	丹羽 茂雄	水野とみ子	川本 勝幸	前田 幸明	浅井たつお	加藤 武	水野 竹芳	伊藤 祐司	吉田 日勝	
町長	平成23年度 一般会計予算	可	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
	平成23年度 一般会計予算に対する修正案	否	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	
	平成23年度 国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	平成23年度 土地取得特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度 公共下水道事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度 農村集落家庭排水施設特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度 介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度 後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度 一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度 土地取得特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土砂等の採取及び埋立て等に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	みどりの条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美しいまちづくり条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
私立幼稚園通園助成金条例を廃止する条例	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
愛知県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町道路線の認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成22年度 一般会計補正予算(第6号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会の委員の選任	憲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価員の選任	憲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願等	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する請願	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議員定数等に関する請願	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
	議会議員の定数の削減を求める請願	不採	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	
	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」に関する請願	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 川合保生は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対

長久手町・南木曾町の 交流を深める議員懇談会

平成23年1月28日(金)長野県南木曾町役場にて両町の議員懇談会が行われた。

南木曾町は、人口約5,000人、面積は215.96平方キロメートルで長野県の南に位置している。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「妻籠宿」や重要文化財に指定されている「桃介橋」は有名であり、国指定史跡の歴史の道「中山道」をはじめ、数多くの歴史的文化遺産がある。

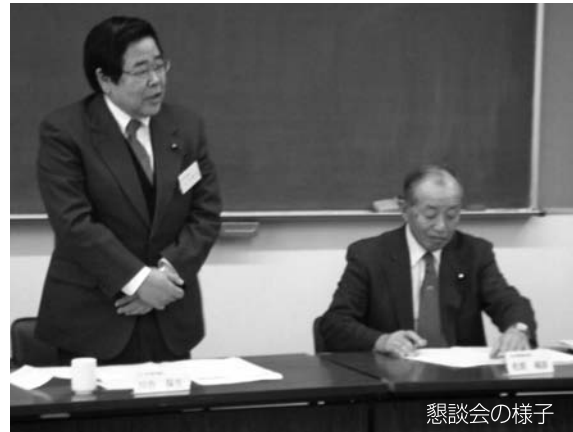
両町の交流のきっかけは、中部水道企業団管内(豊明市、みよし市、東郷町、日進市、長久手町)で唯一、長久手町のみが水の恩恵を受けている上流地域との交流がなく、交流を考えないかと一般質問で取り上げられたことからである。

その後、平成18年10月に南木曾町との交流宣言書が調印され、町民まつりに南木曾町の物産が出品されるなど交流が行われている。

懇談会では、はじめに両町の重点施策が紹介され、それぞれ意見交換が行われた。意見交換の中で、南木曾町議から「長久手町民の森」構想(南木曾町の森の一部を長久手町民の森として維持管理を委ねる構想)は進んでいるかとの質問に、南木曾町長から「町有林の活用の件は、長久手町側に提案したがいろいろな課題があり進んでいない。」との回答であった。

また、南木曾町では小学校を1校に統合する準備が進んでいて、今後は廃校となる学校もあるので、是非長久手町に活用してほしいとの提案があった。

今後も議員交流を深めていくことで両町のよりよい関係を築くことを確認し合った。



懇談会の様子
長久手町議会 川合議長(左)、南木曾町 松原議長



懇談会の様子

政策
グループ
“楓”



加藤 和男 議員

Q 公園西駅周辺開発は

A 地権者の76%が賛同

Q 公園西駅周辺開発の進捗状況はどのようなか

A 建設部長 平成22年8月29日に地権者説明会を開催し、同年9月に実施した地権者アンケートでは、約76%の方々が賛同。町としては、市街化区域編入の資料の作成



工事が始まった古戦場駅前開発

Q 狭あい道路の考えは

A 安心安全面で問題

Q 町は狭あい道路をどう考えているか。

A 建設部長 狭あい道路とは、幅員4m未満の道路で、救急車など緊急車両が進入できないなど、安心安全や住みよい環境づくりなどの面で問題を抱えている。

や、地区全体の測量・ボーリング調査等を実施し、3月末に地権者説明会を再度開催予定である。

Q 古戦場駅周辺開発の進捗状況はどのようなか

A 中央土地区画整理事業が平成22年7月30日に事業認可され、同年8月22日に組合設立。現在、仮換地指定のための換地設計、商業街区の申し出換地手続き、ボーリング調査、道路予備設計等が行われている。

関連質問 丹羽茂雄議員

Q 三ヶ峯ゴルフ場跡地の今後は

A 破産管財人より承継業者が決定し当初の計画で進めていくと聞いている。

関連質問 青山頼人議員

Q 中央土地区画整理事業について、電柱の地中化など特徴ある事業を考えているか。

A 建設部次長 組合と一緒に考えていきたい。

Q 狭あい道路解消方法は。

A 区画整理、地区計画と建築基準法に基づくセットバックによる方法などがある。

Q 町は何か対策をしているか。

A セットバック用地について寄付または無償借地の場合には、セットバック用地の測量、分筆費用や登記などを町が負担し、舗装等を行うことを考えている。

公明党



木村 さゆり 議員

Q 平成23年度 予算編成の視点は

A 限られた財源で、全体のバランスに配慮

Q 一般会計の予算規模は153億8千万円。住民力・子どもの未来を支える予算とあるが、その他のような観点で予算編成をしたか。

A 総務部長 まちづくりの指針である総合計画実現のため、住民力育成、子育て支援のほか、義務教育施設の建設、医療費助成や土地区画整理事業の推進などの施策を重点分野とし、限られた財源を最大限に活用し、全体のバランスを配慮した。



運行本数が増えて便

Qリニモ乗降客増加に向けての本町の取り組みは。

Aリニモ沿線の定住人口の増加を図るため、長久手中央土地区画整理事業や公園西駅周辺の整備に関する事業について、スピード感をもって進めていく。また、ソフト事業については、新年度から観光交流推進会議の観光PR事業として、リニモを基軸に観光資源を活かしたイベントを開催することにより乗客増を図っていく。その他、昨年度に引き続き、高齢者外出促進事業としてリニモカードの配布、県や沿線市町で実施するリニモウォーキング、県が行うスタンプラリー、モリコロパークなど沿線施設でのイベントを開催し、利用増を図る。

QN-バスのダイヤ見直しはどのようか。

Aバス1台を増車するとともに、地域や住民の皆様の声を基に、増便や乗継ぎ時間の短縮など利便性の向上のため、路線の双方向化・一部ルートの変更、バス停の増設など、併せてダイヤの見直し作業を行った。



利になったのか

町民
クラブ



加藤 武 議員

Qリニモ支援は現状で続けるのか

A新知事はこれまでの方向を変えないと考えている

Q新知事は県民税10%減税を行うので、リニモ支援も減額されるのではないか。

るのではないかと。

Aまちづくり推進部長 知事の Manifesto にリニモの利用促進と沿線の活性化とある。これまでの方向性は変わらない。

Q県が支援をしなければリニモの存続はないが、どうしていくか。

A担当部局は、知事にリニモの支援について、再三説明をしている。

Q愛知高速交通(株)はIC乗車券 マナカの設置を考えているか。

A企画政策課長 導入に約10億円かかるので考えていない。

Q地下鉄と連動して乗れることが乗客増につながると思うがどうか。

A利用者の利便性を考えれば必要と思う。



将来の経営が心配なリニモ

Q市制施行の住所表示は

A大字表示をなくし、小字表示のみとする

Q町は検討委員会の答申に基づいて決定するのか。

A企画政策課長 住所表示に統一感を持たせることが必要である。大字名をなくす方向で決定していく。

Q地元では大字名を残す意見も出ている。市制施行のアンケートでも50%強の人が、大字名を残すことに賛成している。なぜ地元の意見を尊重しないか。

A検討委員会の採決で決まった。地元の意見は聞かない。

Q住所表示はいつ決めるのか。

A企画政策課長 住所表示はこれから決めていく。

A町長 大字名改変は難しいが検討委員会で決定したことに従う。

Q町長が決定すると後世まで言われるがどうか。

Aやむを得ないと思っている。検討委員会を尊重していく。

住所表示の例 長久手町役場

旧表示

愛知郡長久手町大字岩作字城の内60番地1

市制施行後(町案)

長久手市城の内60番地1

大字名を残す案

長久手市岩作城の内60番地1



伊藤 祐司 議員

Q 「行政改革」の推進を

A 市制を見据え引き続き検討

Q 行政改革を、今以上に推進すべきではないか。そのためには新集中改革プランを作成すべきではないのか。

A まちづくり推進部長 集中改革プランの成果を公表した。今後、著しく変化する国の政策や住民ニーズ、さらには市制への移行を見据えて、行政改革推進委員会の中で協議しなければならないと考えている。

Q 行政評価システムで評価したことが、その後の業務、予算、実施計画策定に反映されていないのではないか。

A まず担当課が自己評価することにより抽出した事業を再認識し、さらに企画政策課との間でやり取りを行った後に、行政改革推進委員会による外部評価を実施する。職員自らが何度も評価を検証することで事業効果に対する認識を深めることにより事業の効果が図られているものとする。

Q 災害時要援護者支援マニュアル改定作業は終了したか

A 策定を完了した

Q 改定後の個別支援プラン策定が重要だ。すでに基本情報を把握された方もあると聞く。策定の状況はどのようなか。

A 保健福祉部次長 今後の整備課題である。

Q 福祉避難所はどのようにするのか。

A 順次確保していくこととし、まずは福祉の家を次回の地域防災計画に記載する。



急げ!災害時要援護者避難支援プラン策定

児童遊園の設置について

Q 北熊地区に公園又は児童遊園を設置しないのはなぜか。

A 児童遊園の設置に関しては、用地選定他、整備手法等の検討が多数あり地域の協力を得ながら検討する。要望箇所は課題が未解決で設置されていない。



吉田 ひでき 議員

Q 「消防職員数」に不足感がないか

A 体制強化に努めている

Q 本町の人命・財産に係る現場の最先端「町消防組織関係」には、長久手市立消防署となる以前にしっかりと消防組織力の確認が必要と判断する。消防庁が示す「消防力の整備指針」を、本町人事担当課、消防署人事・労務担当者はどのように位置づけているか。

A 消防長 整備指針は、市町村が目標とすべき消防力の水準を示すものであり、地域の実情に即した計画整備に取り組むためのものとする。



「図書館と文化の家」共有

Q 消防署員の「労働・安全衛生」研修等の実施状況はどのようか。

A 消防業務に必要な労働安全衛生関係の技能講習やメンタルヘルス関係の研修を受講している。

Q 図書館駐車場の契約更新はいつまでか

A 未定

Q 図書館関係の、駐車・駐輪場借地料の平成23年度予算案は293万9,000円と予算計上されている。住民から図書館駐車場の現状に苦情等はないか。

A 教育文化部長 「駐車場を増やして欲しい」とのご意見を頂いている。

Q 「図書館」も「文化の家」も同じ文教施設との目線で、「文化の家」屋外駐車場を、図書館利用者に常時開放しないか。

A 図書館利用者のために屋外駐車場を毎日開放することは経費の負担増につながるため、これまでどおりの管理形態とする。



駐車場でよいのではないかと。



川本 勝幸 議員

Q 今後増える耕作放棄地の対応は

A 「地産地消給食食材生産会」の設立と耕作放棄地の斡旋

Q 前熊字堀越の利活用支援の



10年後も「新鮮な農産物生産の場」となる第4校区地内の農地

Q 今後の南木曾町との交流は

A 南木曾町の木材使用を検討

Q 南木曾町とイベント的な交流は現在行われているが、今後は経済的な交流も必要と思うが、町の考え方はどのようか。

A まちづくり推進部長 南木曾町との交流については、本町での町民まつりや町のイベントに南木曾町からブースを出店し、特産

具体的な方針と10年後の姿は。また、今後増える耕作放棄地の対策は。

A 建設部長 前熊字堀越の耕作放棄地を活用して、学校給食や「あぐりん村」への地元農産物の生産拡大を図るため、「仮称・長久手町地産地消給食食材生産会」の設立を考えている。また、昨年「長久手町農地利活用支援に関する要綱」を策定したので、前熊字堀越を対象として、耕作意欲のある農家等に対して町が耕作放棄地の斡旋を行っていく。10年後も、「新鮮な農産物生産の場」として、継続的な営農が行われていくものと考えている。

物等の販売を行い南木曾町の魅力をPRしている。本町からは子どもたちの自然体験や文化・スポーツ面での交流を行い、南木曾町内観光施設等優待チラシの配布なども実施している。町内においてもござらっせ等で南木曾町民が優待を受けられるなど、様々な交流に努めている。なお、今後、経済的な交流も視野に入れ、南木曾町の木材の使用を検討していく。



じんの 和子 議員

新学習指導要領への対応

Q新学習指導要領は、小学校は平成23年度から全面実施。学習内容が大幅増で授業時間数確保のため、土曜授業実施の考えは。

A教育文化部長 現段階では実施は考えていない。

Q5・6年生での教科担任制導入の考えはないか。

A音楽など専科教員や担任以外の先生が各学級の授業を行っている学校はある。現行を基本としつつ各学校の実情に応じて柔軟に対応する。

Q理科授業は小学校が105時間、現行の33%増となる。町予算で

理科支援員を配置できないか。

A一部の学校では県予算で配置している。今は配置可能かどうかは未定であるが大学との連携で、支援いただけるかを検討している。

Q 新給食センター調理員は確保できたか

A現在40名程度と
考え、随時雇用

Qアレルギーを持つ児童・生徒数は。

A教育文化部長 小学生は26名、中学生は2名。保育園児は除去食を実施で、乳製品25名、卵32名。

Qアレルギー専門の管理栄養士を配置できないか。

A新たにアレルギー専任の栄養士1名の配置を考えている。

Qアレルギー対応食はどのような種類が可能となるか。

A牛乳・卵の除去食または代替食の提供を予定している。



前田 幸明 議員

Q 「新たなる地方自治」を目指して、自治基本条例の制定を!

A将来は必要になる
と思う

Qいよいよこれが自分にとって最後の一般質問となった。

議員であれば、その任期中は誰もが自らの公約を果たすべく努力するはずである。しかし、心ならずも全ての公約を果たし得ないのも現実だ。4年前から、地方の時代にふさわしい住民主権の確立と自治基本条例の制定を訴えてきた。顧みるに、本町は平成の大合併の際にも自主自立を旗印に、単独での自治を目指してきた。そしてここに至り、人



建設中の新給食センター 9月稼働の予定

文化の家の大規模改修

Q文化の家は築12年半経過で大規模改修の必要がある。見込み改修額等はどのようか。

A基金は今年度で3億3,500万円

となる。平成25年度に文化の家の森・風のホールの改修計画についての調査を計画する。その後、実施計画および改修計画に着手する。改修見込み額は未定。



リニモを基軸に

口は5万人を超え、自主自立の市制への道を着実に歩んでいる。誠に喜ばしいことだと思う。

しかしながらもう一方で、本町の自治の理想は、市制を越えたその先にあると考える。市制施行はゴールではなく、ひとつの通過点である。この町のあるべき姿を行政、議会そして住民が、無用に対立することなく、協働の上自治基本条例を策定し、その中で各々の役割と責務を確認し合い、新たな地方自治を目指すべきだと思うがどうか。

Aまちづくり推進部長 自治基本条例の作成にあたっては、行政を取り巻く様々な団体との協働の実践の中でその必要性を検討していきたい。

Qもはやそんなことを言っている場合ではない。4年前からこの間、地方自治を取り巻く環境は激変している。二元代表制に基づく自治のあり方も問われている。そのひとつの例が名古屋市だ。自治基本条例策定の動きは近隣自治体でも急を告げている。最後にもう一度尋ねる、本町でも市制を機に策定着手すべきではないか。

A町長 将来的には本町(市)でも必要になると思う。



新たな時代へ



金沢 裕次郎 議員

Q カラー舗装化の検証は

A 通学路ではしていない

Q 以前提案して、実現している通



町内でのカラー舗装化のようす

Q 鳥インフルエンザへの注意事項の住民周知を

A ホームページでリンクしていく

Q 現在、H5N1型鳥インフルエンザが猛威を振るい、日本各地の生息地や養鶏場で被害が続出している。そこで、鳥から人へと感染し、さらに人から人へと感染する強毒性新型インフルエンザの発生が、世界的に危惧されている。

白い防護服に身を包み鶏の

学路の路側帯や見通しの悪い交差点のカラー舗装化が町内において広がっている。カラー化をする前と後で、車のスピードが抑制されたか、違法駐車減少につながったか、検証する必要がある。

安全安心施設のため、費用対効果という言葉はそぐわないが、その事業をおこなうことのはっきりとした理由付けや根拠が必要だと考えるが検証は。

A 建設部長 見通しの悪い交差点のカラー舗装化は人身事故が減ったという統計が出ているが、通学路では、検証していない。今後、安心安全課とも協議し検討したい。

埋め立て処分を行っているようすから考えても、人が感染すれば致死率60%になる鳥インフルエンザの恐ろしさをもっと住民周知すべきと考える。

町内にも枳ヶ池公園や立石池など、野鳥が多く飛来する場所がある。『死んだ野鳥を見つけても触らない。すぐに町に連絡を。』などの注意事項を広報やホームページに載せてはどうか。

A 保健福祉部次長 現在のホームページでも見ることができるが、もっとわかりやすく『インフルエンザ』からリンクして見られるように調整したい。



水野 とみ子 議員

Q 「お互いさま」と言える地域づくりを

A 信頼関係をつくる ことが必要

Q 地域のつながりが薄れてきた今日、困ったときには「お互いさま」と言える地域づくりが必要と思うがどうか。

A 保健福祉部次長 地域のつながりは、個人情報保護の問題もあるが、民生・児童委員と地域の中で支援を必要とする方々な

どの互いの信頼関係をつくっていくことが必要と考える。

Q 民生委員の名前等の周知を図るために担当地域の回覧板を利用してはどうか。

A 検討したい。

Q 知多市の安心見守りシステム「あんしんとなり組」は、一人では生活していくことが心配な方に対して地域の人たちが見守りや話し相手をする中で、関係の薄くなった隣近所の絆を取り戻しながら、誰もが地域の中で安心して生活できるまちづくりを推進するもの。この取り組みに対する考えはどうか。

A 素晴らしいことと思う。都市化が進む本町は、新たな地域づくり、システムづくりが大切で、それに向け努力をしている。

Q モデル地域を立ち上げないか。

A まちづくり推進部長 町の責任は住民力を育てる仕組みづくりと考えている。



最初のいっぽ。

知多市社会福祉協議会

☎ 478-0047 知多市緑町 32-6
TEL.0562-33-7400
FAX.0562-32-1479

あんしんとなり組

Email.shakyo-c@ma.medias.ne.jp

知多市の見守り
支援システム
「あんしんとなり組」

Q エコキャップ対応は

A 資源化に努め再商品化

Q エコハウスに持ち込まれるエコキャップの対応はどのようか。

A プラスチック製容器包装として

収集し、資源化に努め再商品化している。

Q エコキャップは発展途上国の子どもたちの命を救うワクチンに替わる。回収店舗を町民に知らせることはどうか。

A 生活環境部次長 研究する。



原田 秀俊 議員

Q 水田の持つ「生物多様性」を活かす田園バレー事業の推進で、地域活性化、交流人口増加につながると思うがどうか

A あいがも農法で稲作を実証し、普及に努めている

Q 「冬水田んぼ」農薬や化学肥料を使わない稲作について基本認識はどうか。

A 建設部長 冬水田んぼは、生物多様性を向上させる効果が期待されているが、農閑期の水の管理や周りの田への影響等もあり、考えていない。



熊張松杵地区内

QTPPに参加すると水田の9割がなくなる(農水省の試算)との指摘もあるなかで、農水省の補助事業「農地・水・環境保全向上対策」もあり、このような施策の活用はどうか。

Aこの施策は、平成23年度が最終年度であるので活用できない。

Q自然農法は、手間が掛かる稲作となる。だから、幅広く訴えてNPOを組織して農作業に参加する人たちを増やす。また、直売所でコウノトリ米にならってタマシギ米、オオタカ米(オオタカが舞う上郷地域)等の長久手ならではのネーミングで販売すれば、人が呼び込めるのではないかと、どうか。

A現在、あいがも米の一部を産直所でも販売している。今後は、安心安全な「長久手のあいがも米」としてのブランド化にも努めていきたいと考えている。

Qあいがも農法は来年度中断ではないか。また、広がらないのではないかと。

A23年度は実施しないが、他にやりたい方がいると聞いているので、用具等の貸し出し要綱を作っ



の「冬水田んぼ」



佐野 尚人 議員

Q長久手養護学校の実現を

A環境を整えば取り組んでいきたい

Q瀬戸養護学校ができて本町の身体に障がいを伴う児童も受け入れてもらっている。しかし児童数の増加に伴っていずれはそれがかかわなくなる。また瀬戸市だ

けに負担してもらっていいのだろうか。その取り組みが注目されているなかで近隣の市町も歩調を合わせて取り組んでいき、広く地域で支えていくことが必要。障がいの有無にかかわらず一緒に学ぶインクルーシブ教育を推進することにより子どもたちの成長とともにノーマライゼーションの社会が出来上がっていくのではないかと。

A教育総務部長 国の補助金制度が充実するタイミングをみて本町でも検討していきたい。

Q瀬戸市では発達支援室の設置を含めインクルーシブ教育のお手本となるスキームがある。本町でも積極的に取り組んで欲しい。

A町長 本町にとっても重要な課題と感じているので十分念頭に入れながら今後の行政を進めていく。



一緒に学びながら一緒に育つインクルーシブ教育

Q町内商工業の活性化の取り組みは

A活性化につながる事業を展開していく

Q古戦場駅前や公園西駅周辺などこれから開発される地域においては大型店舗を誘致するだけでなく、その周辺に自転車道や

歩道を整備して、地域に根ざした小さな店舗で構成されるエリアをつないでいって新たな商圈づくりをしていかないか。それにより車社会に頼らない環境にやさしいまちづくりが進むと思うがどうか。

Aまちづくり推進部長 大・小店舗のすみ分けを考慮しながらそういったベクトルで進めていく。



田崎 あきひさ 議員

Q 子ども施設は

A 次世代育成支援後期行動計画で対応

Q放課後児童クラブ定員や保育園待機児童解消に向け平成23年度の取り組みは。

A保健福祉部次長 待機児童は33名。施設改修で低年齢児を受け入れる。児童クラブは若干の待機者が課題。

Q次世代育成支援後期行動計画で26年までに病児・病後児保育、特定保育の新規事業化と、障害児保育・延長保育の拡大を実施するとしているが平成23年度の進展はどのようか。

A平成23年度の予定はない。

要保護者支援計画は

Q長久手町災害時要援護者対

拡充	一時保育	冠婚葬祭や通院、リフレッシュなどで一時的に保育が必要な場合に子どもを預かります。
拡充	障害児保育	中程度までの心身に障害のある児童の保育を行います。
新規	病児・病後児保育	保護者が就労等で保育できない家庭の病児・病後児の保育を行います。乳幼児から小学校3年生までの児童が対象。病院と併設した施設でのあずかり型や研修を受けた援助者の家庭での預かり型などの方法があり、実施方法など検討が必要。
新規	特定保育	1日4時間以上6時間未満かつ概ね月64時間以上の就労家庭の児童の保育を行います。(通常保育、一時保育の対象となる児童は除く。)

事業目標

区分	事業名	現在(平成21年度)	目標(26年度)
拡充	延長保育	1園	3園
拡充	障害児保育	2園	3園
新規	病児・病後児保育	0か所	実施
新規	特定保育	0園	1園

次世代育成支援後期行動計画で新規・拡充とされた保育事業(関係分)

応マニュアルが完成。周知すべきだ。「要保護者リスト」の取り扱いについて、要援護者の安全確保のために情報共有をしたいという観点と個人情報保護法の観点がある。本町の運用方針は。

A保健福祉部次長 希望者の登録の際に、個人情報について平常時は町、民生委員や自治会自主防災組織と共有すること。災害時は社会福祉協議会や地域包括支援センター、消防署、警察署に情報を開示することの承諾を得ることを前提とする。

Q透析患者用(リンやカリウムの少ない)米の備蓄を求める。

A平成23年度で対応する。

平成23年度事業は

Q町長マニフェストで交流人口を350万人にする。また、職員定数を2%減らす等が実現されていない。

Aまちづくり推進部長 交流人口はモリコロパークや沿線開発により今後5年間で12%人口が増える。行政需要の高まりによって職員が増えてくるのは当然である。

Q市制度移行について大字を抜く住所表記について説明不足で反発があるがどのようか。

A名称等検討委員会が決定した。変更は考えていない。



小池 みつ子 議員

Q 長久手温泉、今後の経営は大丈夫か

A 赤字については議論されていない

Q一億円以上の費用をかけ、リニューアルしたにも関わらず入場者数が減少しているのはなぜか。

A保健福祉部次長 平成22年7月から9月にかけて一時的に入場者数が減少したが、近隣に温泉施設が新規オープンした影響によると思われる。

Qござらっせの22年度中間決算は21年度に続き赤字である原因は何か。

A21年度はリニューアル工事支出があった。22年度上半期は近隣に温泉施設がオープンした影響や定期的なメンテナンス費用が増えた事による中間決算である。

平成22年度 温泉事業部 中間決算

	22年度
入 泉 客 数	219,089
岩 盤 浴 客 数	22,443
温 泉 収 入	100,300,540
レストラン収入	79,499,239
売 店 収 入	2,807,392
その他収入	24,426,815
売 上 高	207,033,986
売 上 原 価	159,624,623
売 上 純 利 益	47,409,363
販売管理費	67,717,613
営業損益	▲20,308,250
営業外収入	5,512,117
営業外費用	13,644
経 営 損 益	▲14,809,777

赤字となっていることを示す、(株)長久手町温泉中

Qござらっせは経費節減等で赤字を解消する具体策をどうするか。役員会では話し合われたのか。

A町長 赤字になったらどうするか等言われるが、そういったことは取締役会においては議論されていない。

Q決算等経営状況のホームページでの公開はどうするのか。

A保健福祉部次長 会社に指導し、できる限り早い時期に公表するよう準備している。

Q町長を退いた後も加藤梅雄さんが長久手温泉の社長になるということもあるのか。

A副町長 これは取締役会の中で決めることである。新しい町長がなれば、その町長が株主の6割(注:町が6割の出資)で、その考え方だけと考える。

町の公共交通網をどうする

QN-バス、リニモ、名鉄バス全体で町の公共交通網として捉え、高齢者らへの支援を進める必要があるのではないか。

Aまちづくり推進部長 N-バス利用の高齢者は、あったかあどの発行で無料。リニモ、名鉄バスへの支援は今のところ考えていない。

(平成22年4月から9月まで)

21年度	増減	比率
220,585	▲1,496	99.32%
-	-	-
96,004,694	4,295,846	104.47%
78,014,445	1,484,794	101.90%
2,675,342	132,050	104.94%
23,380,311	1,046,504	104.48%
200,074,792	6,959,194	103.48%
155,532,408	4,092,215	102.63%
44,542,384	2,866,979	106.44%
60,381,743	7,335,870	112.15%
▲15,839,359	▲4,468,891	-128.21%
5,943,403	▲431,286	92.74%
16,211	▲2,567	84.17%
▲9,912,167	▲4,897,610	-149.41%

間決算報告のうち温泉事業部の表(町提出資料から)



浅井 たつお 議員

Q独裁政権になっていないか

A住民協働によるまちづくりが着実に推進されている

Q我が国は人口減少期に入ったが、長久手町の将来を決定づける「まちづくり」は、加藤政権の独断専行による市民不在、開発優先で進められている。「住民参画のまちづくり」への早期回帰を検討するべきではないか。

Aまちづくり推進部長 第5次総合計画で基本方針の一つとして位置づけ、住民参画のもと平



尾張年中行事絵抄に残る北熊、大草、前熊、岩作の村名 日進市教育委員会発行「馬の塔と棒の手」から複写

成21年3月地域協働計画を策定、21年度「協働まちづくり活動助成金制度」を開始、22年度に「長久手協働ルールブック2010」を作成した。

Qリニモの赤字と負担について

A広報で周知

Q当時参事として在籍、長久手町民に負担義務は無いと説明した。愛知県には、より大きな説明・提案者責任がある。県にもっと負担を求め、町民の負担軽減のため町長は努力をしたのか。

Aまちづくり推進部長 広報・議会でも何度も説明している。県と沿線市町が協調して支援を行う。

Q横領事件の損害賠償はなぜ契約どおり履行されないか。

A名鉄に対し訴訟提起したので答弁できない。

Q町名復活運動の肝がどこにあるのか

A歴史文化と住所表示は分けて考えるべき

Q「大草」、「北熊」名の復活を求める。

Aまちづくり推進部長 大草、北熊は現在も区や祭礼行事で使用されているが住所表示とは別のもの。

Q市制施行名称等検討委員会委員長は「(町から)短縮する案が提示された。後ではなかなか変えれない」と、強く短縮案を提案した。

A誘導していない。

議会傍聴記

日ごろどのような仕事をされていますか。

前熊在住 加藤しげおさん

町民の代表として、日常に議員活動はしていますか。見聞きしませんか…。統一選挙を間近に控え「三
ない議会」が全国的に注目されています。本町は、議
員定数及び議員報酬の削減はされず、議会改革は後
退し自浄作用なし。仕事ぶりの報告会や活動ニュー
スの定期発行はなぜしないのですか。議会の「てい
たらく」をなぜ打破しないのでしょうか。暮らしに即

した条例づくりや行政改革の政策立案は、議会と議
員の重要な責務であり、待たなしです。

さあ、有権者は議会の仕事ぶりを評価しましょう。
告示前にポスター掲示の、乱立に見られるよう、選挙
対策には熱を入れる立候補者はゴメンこうむりたい。
予定者の良識を信じます。

TOPICS

長久手町議会定例会の一般質問の録画映像をインターネット配信します。

長久手町議会定例会の一般質問の内容を多くの住民のみ
なさんに知ってもらうため、議会の一般質問の録画映像をイン
ターネット配信します。

閲覧場所 長久手町議会ホームページ

閲覧開始議会 平成23年第2回定例会(6月議会)から

閲覧開始日 6月23日(木)から。

その他 配信する録画映像は、会議名検索、発言者検索、会
派検索、フリーワード検索ができます。

しない!させない!求めない!

政治家の 寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



6月議会(定例会)会期日程予定

(平成23年6月9日～6月28日 20日間)

月日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
6月 9日	木	午前10時	本会議	議案(上程・説明)
6月10日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
6月14日	火	午前10時	本会議	一般質問
6月15日	水	午前10時	本会議	一般質問
6月16日	木	午前10時	本会議	一般質問
6月20日	月	午前10時	常任委員会	
6月21日	火	午前10時	常任委員会	
6月22日	水	午前10時	常任委員会	
6月24日	金	午前10時	議会運営委員会	
6月28日	火	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

6月議会への請願・陳情の提出締切日は6月2日(木)正午です。

編集後記

別れと出合の桜の季節が過ぎ、町民
の皆様には待ちに待った、ゴールデンウ
ークが始まらんとしています。

5月からは新しい編集委員の下で、「議
会だより」が編集されます。

町民の皆様にご親まれ、読みやすい議
会だよりが発行される事を願っています。
また、四年間にわたりご愛読くださいまし
た町民の皆様へ、編集に携わった委員一
同感謝の気持ちでいっぱいです。(竹芳)

編集特別委員

委員長	副委員長	
加藤 武	加藤 和男	青山 頼人
川本 勝幸	水野 竹芳	水野とみ子